

浜松市告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月

7日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月7日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月7日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
市道	天竜西区大白木線	浜松市天竜区横山町1032番4	前	12.50 ～ 14.00	16.30
			後	18.50 ～ 25.00	